保健対策推進会議録

日時：令和５年８月23日（水）１４：００～１５：３０ 場所：知立市保健センター　２階講座室	
出席者	令和５年度知立市保健対策推進会議委員 名古屋市立大学看護学部教授　刈谷医師会知立支部代表　知立市歯科医師会代表　衣浦東部保健所長　知立市社会福祉協議会代表　刈谷公共職業安定所代表　知立市区長会代表　知立市民生・児童委員代表　知立市主任児童委員代表　知立市小中学校PTA連絡協議会代表　衣浦東部保健所管内栄養士会代表　知立市商工会代表　JA あいち中央農業協同組合知立代表　愛知県食品衛生協会安生支部知立分会　知立市健康ボランティア代表　食育知立（ともだち）の会代表　知立市保育園保護者代表　市民代表

．協議事項

（１）令和４年度保健事業報告について

(会長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。協議事項の「（１）令和４年度保健事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和４年度の成人保健事業の実績について説明します。

令和２年度からコロナ禍の影響において、医療機関への受診控えや検診控えが続き、各健診においても令和３年度同様に受診者が少ない状況であります。がん検診において受診率が低い状況でありますので、受診率向上に向けて対策を考えていきたいと思っております。

令和４年度の主要事業において、新型コロナウイルスワクチン接種と４年度から新規事業のがん患者アピアランスケア支援事業を主要事業として載せています。この制度ですが、令和４年度より開始した新規事業です。がん患者に対し心理的・経済的負担の軽減を図り社会参加を促進するため、がん治療の薬物療法の副作用等により必要となった物の購入の費用の一部を補助するもので１９件の制度利用者の実績であります。

(事務局)

令和４年度母子保健事業内容及び実績を説明します。

健康相談及び健康教育（集団指導）のパパママクラスでは、医療機関での沐浴教室などがコロナの影響で引き続き行われなかったこともあり、保健センターでの教室を希望される方が増え、回数を増やして対応しました。また集団の歯科保健事業、１歳６か月児フッ化物塗布とフッ化物無料塗布、２歳児の歯☆ぴか健診をコロナ禍前と同回数に戻し、虫歯予防等の指導に努めました。

にじいろニコニコ事業では、昭和、逢妻の巡回育児相談、多胎児の集いの回数を増やしました。助産師など専門家による相談支援を行い、孤立感の解消に努めました。昭和や逢妻は保健センターから遠く、自家用車等がないとなかなか相談に来られなかったり、逢妻方面には支援センターや児童センター等の公共施設が近くになかったり、昭和では外国人への支援の強化ということで現在２か所での巡回育児相談をしております。多胎児の集いでは、支援センターでの行事に合わせて、子ども課の保育士や民生委員さんの協力のもと多胎児育児の大変さに寄り添い、育児支援に取り組みました。

令和４年度の拡充事業です。令和３年度に１中学校で開始しましたいのちの教育事業でしたが、令和４年度には市内全ての中学校での実施ができました。「自分を大切にする」、「他者にとって自分は大切な存在である」という認識が増加しました。

続いて子どもの予防接種については、全体的に減少しています。日本脳炎については、令和３年度にワクチ

ンの供給量の大幅な減少があり、対象者を限定していたため、その分、供給が戻った令和４年度には、大幅に実績が延びました。高齢者のインフルエンザ予防接種については、新型コロナの流行に伴い、愛知県より一部負担金の補助があったため、実質無料で接種ができましたが接種率については例年並みでした。
子宮頸がん予防ワクチンの再開、キャッチアップ接種が開始されました。平成２５年度から接種勧奨を差し控えていた子宮頸がん予防ワクチンが再開となり、併せて今まで接種機会を逃した方、平成９年度生まれ～平成１７年度生まれの女性いわゆるキャッチアップ接種の方も対象となりました。

（会長）
説明が終わりました。何かご意見、ご質問がございましたらお願いします（意見等無し）。次に移ります。

（２）令和５年度保健事業について（会長）
それでは、次に協議事項の「（２）令和５年度保健事業について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）
後期高齢者口腔機能健康診査は口腔機能の評価を行い、口腔機能の低下のリスクのある高齢者を治療や指導につなげることで口腔機能の維持、改善を目指し、食べる楽しみを享受できること、また口腔機能の維持改善により心肺機能の低下予防を実現する事業を実施しております。
新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続して実施しています。５月８日からは令和５年春開始接種として高齢者等重症化リスクの高い人及び医療施設等従事者を対象にオミクロン株対応２価ワクチンの接種を開始しております。９月以降初回接種を完了した５歳以上の人を対象にした追加接種についても実施予定です。
「知立市若年がん患者住宅療養支援事業」として７月より新規事業として開始いたしました。目的として、若年の末期がん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしい生活を送ることができるよう支援するため、在宅における療養生活を送る上で必要となる介護サービス等の利用に要した費用の一部について補助するものです。
令和３年度より開始しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、事業の一環として知立市シニア元気パトロール事業の「栄養指導」を行っておりますが今年度より「糖尿病性腎症重症化予防」及び「口腔指導」を新規事業として開始しました。今年度は、「低栄養」４５名程度、糖尿病性腎症重症化予防及び口腔指導については各１５名程度を対象として実施予定であります。糖尿病の取り組み内容としては、健診結果とレセプトから治療を行っていない方を対象に、訪問し保健指導を行っていきます。口腔の取り組み内容は、歯科健診にて口腔機能が低下している方に対して、訪問し口腔指導を行っていきます。

（事務局）
④知立市健康すごろく配布事業について説明させていただきます。この事業は、幅広い年齢の市民の方が楽しみながら意欲的に健康づくり、食育に取り組めるしくみづくりを行うことを目的としています

（事務局）
⑤後期高齢者口腔機能健康検査について、従来の歯科健康診査に加え、食べ物や飲み物を飲むといった口腔機能の評価を行い、口腔機能の低下のリスクのある高齢者を治療や事後指導につなげることで、口腔機能の維持、改善を目指し食べる楽しみを享受できることを目的としています。また、口腔機能の維持改善により、心肺機能の低下予防等を実現することも目的として今年度の４月から実施をしています。

（事務局）
母子保健事業の令和５年度主要事業です。にじいろニコニコ事業の内の妊産婦に対して切れ目ない支援と経済的支援を拡充しました。多胎妊娠の妊婦健康診査費支援事業として、多胎妊婦は、単体妊婦より頻回な妊婦

健康診査受診が推奨されるため、通常１４回助成している健診回数よりプラス５回分助成して経済的支援を行うものです。産後健診回数増加は、産後うつ等早期の支援につなぐため今までは、１回分の産後健診助成を行っていたものを産後２週間と１か月に使えるよう２回分の産後健診を助成するものです。今まで宿泊と通所の産後ケアのサービスしかなかったものを、自宅に助産師が訪問して母乳育児のトラブル等に指導支援する訪問型産後ケアのサービスを追加しました。

また、にじいろニコニコ出産・子育て応援交付事業・妊娠８か月アンケート（伴走型相談支援事業を新規に行います。妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産や育児の見通しを立てるための面談や行政側からの継続的な情報発信を行うことで必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図ることと、出産育児関連商品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を目的としています。妊娠８か月アンケートは令和５年６月以降の妊婦から開始しています。出産応援金、子育て応援金に関しては、それぞれ令和４年４月１以降妊娠届出、出産した人、出生した児童の保護者など遡って、対象者としており、令和５年２月から案内、交付しています。内容としては、伴走型相談支援は今まで行っていた、妊娠届出時とこんにちは赤ちゃん訪問時に追加して②の妊娠８か月頃にアンケートを送付して心配事相談事の把握、産後ケア家事援助の情報提供、面談希望の有無などを確認し、今後の出産育児の見通しを立てるための支援を行います。出産子育て応援金に関しては、今後は妊娠届出時の面談後に、出産応援金を５万円、出産後１～２か月後に行うこんにちは赤ちゃん訪問時の面談実施後に子育て応援金５万円案内し交付します。

(会長)

何かご意見、ご質問がございますか。よろしいでしょうか(意見等無し)。次に進みます。

（３）「第２次健康知立ともだち２１計画」「第２次知立市食育推進計画」および「知立市こころ応援計画」の実施について

(会長)

それでは、次に協議事項の「（３）「第２次健康知立ともだち２１計画」「第２次知立市食育推進計画」および「知立市こころ応援計画」の実施について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「第２次健康知立ともだち２１計画」について説明させていただきます。知立市では、平成２７年３月に、市民の健康の増進に関する施策を総合的・計画的に推進するため平成２７年度から令和６年度までの１０年間を計画期間とする「第２次健康知立ともだち２１計画」を策定しました。「すべての市民が共に支えあい、希望や生きがいを持ち、各世代に応じた健康づくりを実践するまち　輝くまち　みんなの知立」を基本理念として、子どもから高齢者まですべての市民が、健やかで心豊かに生活できる環境整備を目的に、健康づくりの計画を推進しています。

そして、令和元年度には、これまでの取り組み等について中間評価を実施しました。中間評価では、目標達成状況の割合は「達成」「改善」「変わらない」が６５％前後、「悪化」が３５％前後でした。第１次計画での「悪化」の割合は（「不明」を合わせ）、中間評価で５７．６％、最終評価で４０．６％でした。特に、次世代を担う子どもたちにおける、「朝食の欠食」や「肥満児の割合」の悪化がみられ、将来の健康に大きな影響を及ぼすため、幼児期からの取り組みが重要という課題がみえてきました。

２つ目は、福祉課の事業です。「休養・こころの健康」の分野より、こころの健康カフェ事業を行います。こころの健康に不安を抱える当事者同士が話し合い、交流できる場の提供を目的として実施しています。昨年はメイプルけやき１か所での実施でしたが、今年度は身体障害者福祉センターでも開催を予定しており、合計２回実施予定です。また、健康講座も１回実施を予定しています。

３つ目は協働推進課の事業です。「休養・こころの健康」の分野より、女性悩みごと相談の周知を行います。

市の広報、ホームページ、チラシなどにより、女性悩みごと相談窓口の周知を行い、悩みごと相談を利用してもらうことで、女性の悩みごと解決の応援をしたいと考えています。
以上、「第２次健康知立ともだち２１計画の推進について」の説明とさせていただきます。

(事務局)
「第２次知立市食育推進計画」の推進について、①食育でこころを育もう、②食育でからだを育もう、③食を取り巻く環境を整えようの３分野を柱に、「第２次知立市食育推進計画」を現在推進しております。この計画は平成２７年から１０年間を計画期間とし、令和元年度には計画推進から５年目を迎え、中間評価を行い、令和６年度最終年度予定となっております。
生涯学習スポーツ課の取り組みとして、６月に自主企画講座「子育ち・親育ち」で食育ともだちの会の方を講師に招き、調理実習をしました。
子ども課での取り組みについてご説明いたします。昨年度、市内保育園の保育士、調理員、栄養士で構成する食育給食委員会において食まるファイブの活用方法について話し合い、各園において食育活動に取り組みました。
教育庶務課での取り組みについて説明いたします。学校給食において地場産物の活用をし、児童生徒の地場産物への興味関心を高め地域に愛着をもち、持続可能な食生活を考えることができるようになることを目標とし取り組んでいます。知立市産の食材を使用する料理には「知立食材の日」と記載し、知立市産の食材がわかるようにし、給食時における食に関する放送の原稿に知立市産の食材に関する内容や地場産物を活用するよさを伝える内容にしました。
令和５年度の重点事業については以上になります。食育の取り組みについては以上です。

(事務局)
「知立市こころ応援計画」の実施についての説明をします。
こころ応援計画においての各課の令和４年度取り組み内容と令和５年度の実施計画となっています。市民の生きがいや居場所作り、相談窓口の設置等各課様々な事業で自殺対策を推進しています。
知立市の令和４年度の自殺者数は、前年度から７名増加し１１名で、男性７名、女性４名でした。自殺者数割合を全国や県と比較すると、２０歳未満、４０歳代が高くなっており、若年層や働き世代への自殺対策の強化が必要です。
次に健康増進課におけるこころ応援計画の令和４年度実績と令和５年度計画についてですが、知立市ではこども、若者向けの自殺対策を進めてまいりました。次に令和５年度に実施する新たな取り組みについて説明します。新たな計画の策定において庁内各課との連携を深めること、より市民や現場に近い課長方の意見等が必要ではないかと考え、今年度初めて「こころ応援対策推進部会」を実施させていただきました。自殺対策を支える人材育成の強化です。ゲートキーパーを養成することにより、誰も自殺に追い込まれることのない知立市の実現を目指すことを目的としています。資料にはありませんが、今年度厚生労働省の自殺対策推進センターが作成する自殺対先進事例データベースに知立市の事業が掲載されることとなりました。そちらは自治体の先進優良事例を集めたデータベースです。掲載内容は子ども若者向けの相談窓口の一覧チラシの配布事業と成人式でそのチラシを印刷したファイルを配布している事業です。今年は４事例を掲載するなかで、知立市の２事例を掲載していただくこととなりました。皆様のご協力もあり、推薦していただきまいました。

(会長)
説明が終わりました。何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(委員)
ゲートキーパーに関してですが、今年度は専門職がターゲットとお聞きしましたが、子ども・若者向けの自

殺対策を考えておられるということですので、子ども・若者の悩みに気づいてあげられる市民のゲートキーパーとしてはどういった方を想定さているか教えてください。

（事務局）
　こちらは８月３１日に実施します。参加者としては、児童向け委員の方や、学校教諭や保育園の保育士を中心に集まる予定となっております。高校の教育管理室や小中学校の教員などご参加いただけるよう周知を行いました。

（委員）
　専門職の一番下の欄で説明していただきイメージがわきました。市民としてどういう人なのかというのも、例えば塾の講師や部活の人であるなど、子どもの周辺にいる人たちにあたるのではないかと思います。ゲートキーパーとは子どもの身近な周辺にいる人というイメージがあるので、今後で結構ですのでどういった方をイメージされていくのかを教えていただければと思います。

（事務局）
　参考にさせていただきます。

（４）「第２次健康知立ともだち２１計画」「第２次知立市食育推進計画」および「知立市こころ応援計画」の策定について【資料４】

（会長）
　それでは、次に協議事項の「（４）次期計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）
　健康知立ともだち２１計画、知立市食育推進計画、知立市こころ応援計画の策定について説明させていただきます。先ほど説明がありました、第２次健康知立ともだち２１計画、第２次食育推進計画、知立市こころ応援計画につきましては、令和６年度末を持ちまして終了時期を迎えることとなっております。それに伴い、現行計画の最終評価を行い、新計画を策定していくことが必要となりますので、資料４でお配りしたスケジュールで順次実施していく予定です。実施項目といたしましては、９月からアンケート調査の実施、１０～１１月にかけて団体ヒアリングの実施、１月ごろにアンケート報告書の作成とし、その後新しい計画の内容について検討していくこととなっています。ここで委員の皆様に３点ほどご審議いただきたいと思います。
　１点目がアンケートは９月から実施するということで事前に配布させていただきました。こちらの内容で実施してよいかということです。
　２点目が、３つの計画が同時期に最終評価年となり、同時期にまた新たな計画を策定することとなります。３つの計画は一部内容が重なる部分もあるため、今回３つの計画を１つの計画とし、１つの冊子として策定することを考えており、この場で皆様の同意をいただきたいと考えています。
　３点目が、第３次健康知立ともだち２１計画を策定するもととなる、健康日本２１愛知新計画が１２年の計画です。それに合わせ知立市も今回の新しい計画は中間評価で６年目の評価をさせていただき、変更等あれば対応し、おおむね１２年の計画として対応していこうと考えています。
　この３点を会議で承認いただきたいと思います。

（事務局）
　９月より実施するアンケートの対象となる方についてご説明します。対象者は１８～７４歳の一般市民、小

学５年生、中学２年生の小中学生、市内保育園在籍の３～５歳児の保護者とし、それぞれ別のアンケート内容となっております。一般市民調査は無作為抽出した２，０００名を対象にハガキを送付するほか、ＬＩＮＥ，広報、ホームページ等でも広く周知をする予定です。小中学生調査は学校での実施を依頼、園児保護者には、保育園を通じでお便りにて依頼します。アンケートの内容につきましては一般市民向けのアンケート、続きまして小中学生向けのアンケート、園児保護者向けで、合計３種類のアンケートとなります。それぞれ最終評価に必要となる３つの計画の評価指標となっている項目に加え、次期計画作成のために、国の健康日本２１や食育推進基本計画、自殺総合対策大綱に新しく盛り込まれた方針を参考にアンケート項目を作成しました。備考に記載がない項目については、クロス集計軸になるものや次期計画の検討事項になる項目となっています。クロス集計により傾向を確認し、自由記載で市民の方のご意見も反映させていければと考えております。

　また、秋ごろにかけて知立市内の団体様を対象にヒアリング調査を実施予定です。

(事務局)

　以上で、資料４と４－１の説明とさせていただきます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

(会長)

　質問ですが、園児保護者の調査について、年少、年中、年長とありますが、その年齢より下のお子さんを除いた理由を教えてください。

(事務局)

　第２次の現行計画の対象が３歳から５歳児となっているからです。

(会長)

　アンケートはどういった目的で実施するのですか。

(事務局)

　第２次で指標をとっていて、１０年間のうち５年間でどれほど改善したなど、評価するための指標という部分と、課題を見つけるための背策のために必要なアンケートという２つの意味があります。

　私どもが、計画を３種類つくっていますので、その計画に基づいたものとなっています。

(会長)

　アンケートはあまり長いと途中でやめたりしますが、このような長さで大丈夫でしょうか。

(事務局)

　おっしゃるとおり懸念はあります。一般の方が１０分か１５分ほどで終了できるようなかたちと、小中学生は学校の先生に確認していただくことを考えています。保護者さまには関しては、それほど長くないかなと思っております。

(会長)

　それでは賛否を問います。

　１．アンケート内容の確認と実施について

　２．計画は別冊ずつではなく、一冊のものとして作成することについて

　３．計画の時期が１２年計画とし、６年経過で中間評価を実施する予定との内容の承認

　の３点について、賛否を問います。賛成の方は、挙手をお願いします。

　《挙手多数》

（会長）
　賛成多数でありますので、計画策定を進めていっていただければと思います。

（５）その他
（会長）
　「その他」事務局お願いします。

（事務局）
アンケートですが、９月よりメール上で一般の方の対象者にはハガキでご案内します。これからの健康づくりやこころについての施策について反映させていただきたいと思いますので、アンケートのご協力をＷＥＢ上ですが、お願いしたいと思います。９月５日から９月２０日まで公開しております。

（委員）
　一般調査の対象者は１８～７４歳ということで、市内保育園在籍の３～５歳児の保護者の方もかぶると思うのですが、そこは調整されるのでしょうか。それと、食育、睡眠などの内容がとても多いのですが、１０歳代、２０歳代、４０歳代に自殺者が多いということを考えた場合、子育て世代の育児負担からくるこころの悩みも割と深刻だと思いますので、３～５歳児の保護者にアンケートとるときに、こころの健康に関する項目の悩み等聞き出せないかなと思いました。また、団体ヒアリングされるところはどういったところでしょうか。

（事務局）
一般市民がかぶるのではということですが、園児保護者に回答いただくのは子どもの様子を保護者が代わって回答いただくという内容です。園児の保護者が園児向けのアンケートを回答し、同時に一般市民向けの回答をしても差し支えないと考えています。
園児保護者のこころの健康に関する質問項目については、今回のアンケートでは回答いただきませんが、１歳半検診、3歳児検診等で子育ての項目がありますので、そちらのデータを活用する予定です。
団体ヒアリングの対象事業所ですが、3計画それぞれ対応していただく事業所を検討しているところです。食育に関しては、商工会議所や食育ともだちの会などを対象とする予定です。まだ検討中でこれから考えていく予定です。

（委員）
　主食、主菜、副菜の説明が若干違うのはなぜですか。

（事務局）
小中学生の問１７の夜ごはんの主食、主菜、副菜の説明内容が、一般市民向けの説明になっていますが、こちらは誤りです。問１４の小中学生向けのわかりやすい説明のほうに変更する予定です。申し訳ございません。

（委員）
市民のゲートキーパーを育てるというところに心配があります。ゲートキーパーの研修については、市職員は知識や技術を身につける狙いがあり、専門職の方はスキルアップにつながるということがあります。市民はゲートキーパー研修というより、その前に辛い思いをしている人に気づくということでいうと、家族、職場では同僚、学校教師などが気づく、見つけるというのを市民の方に気づいていただけるような働きかけがいるのではないかと思います。市民がゲートキーパーを知ったうえで、どう気づいてもらえるかという方向にもっていっていただきたいと思います。

（事務局）
ゲートキーパーと聞くと、大きな役割を持っているように思われるかと思いますが、周囲の人が何か困っていることがあるのではと気づき、見守る、相談機関を知っていればそこにつなげるといったことが役割となっていますので、専門職でなくてもできるようなことです。皆さまなっていただけるものですので、これを通じ、ゲートキーパーを身近に感じていただけるようになったらいいなと思っております。

（委員）
アンケートは記名式ではないですよね。市民のなかで、知ったうえで、自分で助けてあげられたらという気持ちの方を発掘して、そういった方を組織化、システム化にもっていけるようにしていただけたらなと思いました。

（事務局）
優しいまちづくりがそういったことだと思っております。悩みを察知して、気遣うこと、声掛けする部分で違ってくると思いますので、ボランティア育成までまだまだ時間はかかると思いますのが、市民の方々がそういったこころで接していけるように、目指していきたいと思います。

（委員）
この３冊が１冊になると結構なボリュームになると思うので、手に取りにくくなる気がするのですが、事業計画を聞くと、計画２つに対し、１つの取り組みとかになるので、少しはスリムになるのか、どうでしょうか。手に取りやすい方法ならよいなと思います。

（事務局）
こころの部分は自殺対策関連、食育に関しては、栄養の部分というところで、関与しているところが関わりある部分があるので、冊子にしながらそちらもご覧いただければと思います。計画の概要部分は１つにまとめることができ、全部をいっしょにというよりは章立てして、健康、こころとまとめてみることができるというメリットがあります。

（会長）他になければ、本日の会議は、これで終了します。ありがとうございました。